

令和3年度 第1回郡上市特別職報酬等審議会議事録

- 【開催日時】 令和3年11月8日（月）  
午後1時30分～午後2時25分（55分）
- 【開催場所】 郡上市役所本庁舎 4階大会議室
- 【出席者】 委員：池田喜八郎、戸田和昭、木嶋勘逸、山下優子、森 政子  
蒲 昌範、上村ひとみ、山下久義、佐藤飛鳥（9人）  
市 側：日置市長  
日置市長公室長、桑田人事課長、竹下人事課主幹
- 【欠席者】 委員：寺田健太

---

1. 開会（人事課長）

2. 委嘱書交付

（市長が出席した委員に直接辞令書を手渡した。）

3. 市長あいさつ

皆さま方にはお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。今回は、任期の切り替え時期のため、全ての委員に委嘱書を交付させていただきました。引き続きご就任をいただきました方々、そして今回新たにご就任いただきました方々がいらっしゃいますが、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

郡上市議会議員と郡上市の常勤の特別職の報酬或いは給料の変更等を行う場合は、当審議会のご意見を聞いた上で、議会の議決を求めることとされています。

この後、諮問をさせていただきますが、普段の市民としての感覚或いは市内の団体の役員代表として、忌憚のないご意見を頂戴できればと思いますのでよろしくお願ひ申し上げます。

4. 自己紹介

各委員及び事務局

5. 役員選出

- |      |  |
|------|--|
| 人事課長 | 審議会条例第4条の規定により、会長を選出いただきたい。会長は委員の互選によると定められていることから、ご意見を伺いたい。 |
| 委員   | 例年はどのように決めているのか。   |
| 人事課長 | 例年は、前会長に引き続きお願ひしている。ただし、委員の改選のタイミングでは、前副会長を会長に選出されたことがある。    |

委員	この中に前任の方がいれば、引き続きお願いしたい。
人事課長	前任者のご意見をいただいたが、他に意見が無ければ前会長の池田委員にお願いしたいと思うがいかがか。  (「異議なし」の声あり)
人事課長	池田委員に会長をお願いする。次に、会長の職務代理を、条例の規定により会長の指名により選任いただきたい。
会長	自治会連合会長の戸田委員にお願いしたい。  (「異議なし」の声あり)
会長	異議なしとのことであるため、戸田委員に職務代理をお願いする。

## 6. 会長あいさつ

前回に引き続きであるが、何分、浅学菲才であるので皆様からご意見をいただきながら審議会をまとめていきたいので、ご協力いただきたい。

## 7. 諮問

(市長が会長の前に出て諮問書を読み上げ手渡した。また、他の委員には写しを配布。)

### ○ 諮問事項

令和3年度における市議会議員及び常勤の特別職職員（市長・副市長・教育長）の期末手当の支給月数を0.15月分引き下げること。

(市長退席)

## 8. 審議事項等

会長	郡上市特別職職員の報酬等についての説明を求める。 なお、当審議会については、市民の方の傍聴を可としており、議事録を市のホームページで公開することとなっているので、ご承知おきいただきたい。
事務局説明	(資料により説明)
会長	委員から意見を伺い、総合的にまとめていきたいと考えている。ご自

由に発言いただきたい。

委員 市長、副市長、教育長の給料の減額措置を行っている理由について伺いたい。

市長公室長 現市長の就任時には、市の財政状況が非常に厳しい状況であったため、市長自らが率先して給料の減額措置を行ったもので、その意思は変わらず現在も継続されているものである。

委員 期末手当について、一般職職員と比較して、0.10月分少ない理由を確認したい。

事務局 平成27年の引上げ勧告（0.10月）に対し、これを見送った経緯があることから、引き続き抑制分（0.10月）について維持しているためである。

委員 県内の市と比較しても郡上市は高い状況ではないが、今回の引き下げに関しては、妥当であると考えている。

委員 民間もコロナで厳しい状況であるので、引下げは妥当であると考えている。

委員 民間の方の給料や仕事などを見ていると大変苦しい様子が見られるので、下げざるを得ないと思う。

委員 過去もほぼ人事院勧告に沿って引上げ、引下げを行っており、今回は引下げであるが、0.15月引き下げることは妥当であると思う。

委員 零細企業からみると、ある程度の給料が出ていること自体がうらやましく思うが、今までも人事院勧告に沿っているので、今回も妥当だと思う。

委員 景気が悪い時なので、こういう案が出たということはいいことだと思う。

委員 第一印象は、市長はいろいろな場面で活躍が見受けられるため、もう少し高いと思っていたので驚いているが、コロナ禍の状況であることを考えると引き下げることは妥当であると考えている。今後、郡上市を良くしていく上では、もう少し上げることが必要であると思う。

会長 全ての委員から意見をいただいた結果、0.15月分下げることについては了とする意見であった。当審議会としては、0.15月分下げることをご了承いただけるか。

(「はい」の声あり)

会長 皆さま方の同意が得られたので、「議会議員及び常勤の特別職職員の期末手当の支給割合を0.15月分引き下げることとは妥当である」との答申をすることとする。答申書につきましては、本日、この場でご確認していただきたいと思うので、事務局にて答申案を作成するまで暫時休憩とする。

人事課長 <<答申書(案)を委員に配布>>  
(答申書を朗読)

議会議員及び常勤の特別職職員の期末手当の支給割合については、人事院勧告による一般職職員の例に準じて0.15月分引き下げ、年間支給月数を4.35月から4.20月とすることは妥当なものと認める。

会長 事務局から答申書(案)を朗読していただきましたが、この答申書の内容でよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

会長 この答申書により、私と職務代理において、市長に答申するのでよろしく願います。

円滑な議事進行に感謝申し上げます。

## 9. その他

なし

## 10. 閉会 (日置市長公室長)

本日は、慎重にご審議いただき、また、円滑にとりまとめていただきありがとうございました。今後も、議会議員の報酬や常勤の特別職の給料等を改定する条例を議会に提案する際には、当審議会のご意見を伺ってまいりますので、その際はよろしく願いいたします。本日は、誠にありがとうございました。